

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	八尾市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課決定に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 車両番号、6 車台番号、7 種別、8 型式、9 原動機の型式、10 車名、11 総排気量又は定格出力、12 主たる定置場、13 初度検査年月、14 減免判定情報（個人番号を含む）、15 税率、16 使用者又は所有者に関する事項、17 納税通知書の返戻に関する事項	
記録範囲	賦課期日における軽自動車等の所有者等	
記録情報の収集方法	本人（その委任を受けた者を含む。）から提出された軽自動車税の申告書及び減免申請書、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室	
	(所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		